

高等学校 令和5年度（1学年用） 教科 公民 科目 公共

教科：公民 科目：公共 単位数：3 単位
 対象学年組：第1学年 1組～5組
 教科担当者：（1組：三井）（2組：三井）（3組：三井）（4組：三井）（5組：三井）
 使用教科書：（教育図書『高等学校 公共』）
 教科 公民 の目標：

- 【知識及び技能】現代社会の課題について、必要な基本的な知識を身に付ける。
- 【思考力、判断力、表現力等】社会課題に対して考え、対話を通じて合意形成を目指す。
- 【学びに向かう力、人間性等】授業を通じて社会課題に触れ、主権者であることの意識を深める。

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
学習を通して、現代社会の諸課題についての基本的な知識を身につけるとともに、課題の解決のために主体的に考え判断する能力を身に付ける	社会課題に対する見方、考え方はさまざまあり多面的であることを重視し、その複数性の中で生徒が自分で考え対話を通じて、合意形成を目指す、公共的存在としての能力を養う	主体的、対話的な授業を通し、生徒が社会参画者であることの自覚を深める

単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
公共と人 【知識及び技能】 青年期の課題を認識させる。 【思考力、判断力、表現力等】 課題に対して自分の意見を持ち、他者と対話させる。 【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。	・ドラえもんアニメを手掛かりに、人と人のつながりについて考察する。さらに自己形成がうまくいかなかった場合に陥りやすい他者の排除を避けつつ、アーレントの思想をもとに誰もが自由に生きられる公共的空間の重要性について学ぶ。 ・授業プリント	【知識・技能】 ・青年期が人生において持つ意味を理解している。 ・アイデンティティの確立と、画一性による他者排除の相違について理解している。 ・アーレントの複数性・活動・公的領域などの概念を理解している。 【思考・判断・表現】 ・公共的空間とはどのような空間か自分の体験や具体的な事例に基づき思考している。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・多様な人間と協働する公共的空間の担い手としての自覚を深めている。	○	○	○	9
公共と倫理 【知識及び技能】 功利主義と義務論について認識させる。 【思考力、判断力、表現力等】 思考実験を通じて公共的な選択を考察させる。 【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。	・トロッコ問題を手掛かりに、ベンサムやカントの功利主義と義務論という倫理学における二つの考え方を学習する。 ・授業プリント	【知識・技能】 ・功利主義と義務論の相違について理解できている。 ・ベンサムとカントの功利主義の相違について理解している。 【思考・判断・表現】 ・社会現象や政策判断を、功利主義、義務論の考えに基づき表現している。 ・功利主義の課題をどう克服するか質的功利主義などを手掛かりに思考している。 ・義務論に基づく社会がいかんして可能か思考している。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・学習した内容を自らの倫理観、過去の行為に照らし合わせ、思考している。	○	○	○	9
定期考査			○	○		1
1 学期 法と社会 【知識及び技能】 人権獲得の歴史と日本の法制度について認識させる。 【思考力、判断力、表現力等】 社会課題に対して人権意識や法的根拠に基づいた意見を形成させる。 【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。	・法の下での平等、自由権、社会権などの基本的な人権はすべての人間が持つこと、憲法がそれを保障していることを学ぶ。 ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の憲法の原理についての知識を習得している。 ・授業プリント	【知識・技能】 ・大日本帝国憲法と日本国憲法の相違点を理解している。 ・国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、憲法の3つの基本原理について理解している。 ・憲法で規定された国民の権利と義務について、体系的に理解している。 【思考・判断・表現】 ・立憲主義の意義について適切に表現できている。 ・自由権と社会権の相違について表現している。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・巻末の日本国憲法の条文を読み、より理解を深めようとしている。 ・さまざまな基本的人権について、権利主体として自覚しつつある。	○	○	○	12
日本の司法制度 【知識及び技能】 日本の法制度について認識させる。 【思考力、判断力、表現力等】 普話を題材として、人権意識や法的根拠に基づく司法的判断を経験させる。 【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。	・三権分立において司法権の果たしている役割を理解させる。とくに裁判所が国会に対して持つ「違憲審査権」の重要性を理解させる。 ・裁判員制度がなぜ導入されたのか、目的と意義を理解させ、国民審査や検察審査会など市民が司法参加するさまざまな制度を学習する。 ・授業プリント	【知識・技能】 ・三権分立における司法の役割を理解している。 ・裁判員制度、国民審査、検察審査会制度、被害者参加制度などについて個々の仕組みと目的を理解している。 【思考・判断・表現】 ・司法に関するさまざまな仕組みを裁判の公正性という観点から表現している。 ・司法の場において、市民が主体的に関わり、裁判員としての役割を果たさなければならない理由について思考し、表現できる。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・憲法訴訟について自ら調べ、違憲、合憲の判決について思考しようとしている。 ・18歳に達し裁判員に選ばれる可能性を考慮し、裁判について主体的に思考している。	○	○	○	9
定期考査			○	○		1
消費者の権利と責任 【知識及び技能】 未成年と成年の違いについて認識させる。 【思考力、判断力、表現力等】 未成年と成年の違いについて考察させ、18歳で成年となることに向けた覚悟を表現させる。 【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。	・消費者がさまざまな法律により守られていること、一方で責任ある消費行動が求められていることを学習する。 ・契約とは自由意思の一致（合意）に基づくが、未成年は法的には意思能力が未熟であると規定されている点について考えさせる。また「私的自治の原則」と、法の関係について学習する。 ・社会生活を営むうえで、私たちはさまざまな契約を結んでいることを理解させる。契約が法的根拠をもつこと、また契約を取り消すための仕組みについて学習する。 ・授業プリント	【知識・技能】 ・消費者を守るための法律や組織の役割について理解している。 ・日常的に行っている売買なども法に基づき、定義されている点を理解している。 ・契約を取り消すことができる条件について理解している。 【思考・判断・表現】 ・企業と消費者の関係について理解し、なぜ消費者を守る法や組織が必要なのか、説明できる。 ・なぜ未成年者が自由に契約できないのか、意思と合意による契約の仕組みをもとに、説明できる。 ・なぜ成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたのかを思考している。 【主体的に学習に取り組む態度】 ・よき消費者として、どう行動すべきか自覚を深めている。 ・未成年である自分の意思が、どのような場合に不完全であると見なされるのか、具体的に思考している。 ・18歳成年について自らが近く持つ権利と、責任について自覚を深めている。	○	○	○	12
国会と内閣	・みんなの多数決による意思決定	【知識・技能】				

2 学 期	<p>【知識及び技能】 日本の民主主義の制度について認識させる。</p> <p>【思考力、判断力、表現力等】 公共的空間における規定の必要性や政治的関心を醸成させる方法について考察させる。</p> <p>【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。</p>	<p>は民主主義の本位に沿っているにも関わらず、結果としてさまざまな問題が起る。その矛盾について学ぶ中で民主主義のあるべき姿について考察を深めていく。</p> <p>・民主政治の基礎を支える選挙の仕組みについて学習し、さまざまな制度がなぜ必要とされるのかを理解させる。また民主主義を維持していくために私たちの主権者としての自覚が重要である点を強調する。</p> <p>・授業プリント</p>	<p>・国会の仕組みや立法手続き、行政組織、三権の均衡など基礎的な知識を習得している。</p> <p>・政党政治がなぜ必要とされるのか、表現の自由、知る権利は政党政治とどう関係しているのかを理解している。</p> <p>【思考・判断・表現】 ・国会と内閣および行政組織の関係を理解したうえで、官僚政治の問題点、政治主導に転換した現在の課題点について思考し表現している。</p> <p>・政治的無関心を防ぐために、どのような意識が重要か、主権者として思考している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】 ・私たちの民意を実現するために、よりよい政治の仕組みを考察しようとしている。</p> <p>・政党に関心を持ち、たとえばコロナ対策について各党の政策の違いなどについて調べ、主権者として政治を見ようとしている。</p>	○	○	○	12
	定期考査			○	○		1
	<p>労働者の権利</p> <p>【知識及び技能】 労働者として必要となる知識を認識させる。</p> <p>【思考力、判断力、表現力等】 生徒自身に将来を展望させ、職業人としての在り方を表現させる。</p> <p>【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。</p>	<p>・労働者には、憲法や法律で保障されたさまざまな権利があること、権利を行使するために労働組合が組織され、労働基準監督署が設置されているなど、労働法制の基本構造を学習する。</p> <p>・授業プリント</p>	<p>【知識・技能】 ・労働者の権利と、それを守るための法や機関について理解している。</p> <p>・労働問題に直面した場合、どのような手段を取るができるか具体的に理解している。</p> <p>・求人票を読み取ることができる。</p> <p>【思考・判断・表現】 ・労働者の権利を守ることがなぜ重要なのかということを理解し、労働組合の衰退について思考している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】 ・実際に起こっている労働問題について自ら調べ労働法がどのように適用されているか知ろうとしている。</p>	○	○	○	14
	<p>少子化と社会保障</p> <p>【知識及び技能】 日本の少子化の背景について認識させる。</p> <p>【思考力、判断力、表現力等】 社会課題や他国との比較を通じて、子どもが欲しくなる国の在り方について考察させる。</p> <p>【学びに向かう力、人間性等】 授業ごとに要点をまとめさせ、対話技能を高めさせる。</p>	<p>・社会保障は国民の生存権を保障するために国が運営している制度であり、社会全体でリスクの分散と軽減を測るために重要な機能を果たしていることを学習する。少子高齢化により、制度の維持が困難になっている点を理解させる。</p> <p>・授業プリント</p>	<p>【知識・技能】 ・社会保障制度が必要とされてきた歴史的背景を理解している。</p> <p>・日本の社会保障制度の基本的な枠組みと具体的な仕組みを理解している。</p> <p>・社会保障制度の維持のために、さまざまな議論があることを理解している。</p> <p>【思考・判断・表現】 ・日本の「国民皆保険」、「国民皆年金」の考え方を理解したうえで、持続可能な社会保障制度と財源不足のジレンマについて考え表現している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】 ・少子高齢化がさらに進む近い将来に、自らが社会保障費の負担者となることを考慮し、この問題を考えている。</p>	○	○	○	9
定期考査			○	○		1	
3 学 期	<p>持続可能な社会へ</p> <p>【知識及び技能】 世界で生じている社会課題について認識させる。</p> <p>【思考力、判断力、表現力等】 既習事項を根拠にして公共的な解決方法を考察させる。</p> <p>【学びに向かう力、人間性等】 これまでに獲得した対話における技能を発揮させ、対話を活発化させる。</p>	<p>・持続可能な地域、国家、国際社会を担う主体として、社会のなかに課題を見出し、これまで学習してきた公共的な見方・考え方をはたらかせ課題解決にむけて協働して取り組む。</p> <p>・授業プリント</p>	<p>【知識・技能】 ・社会課題の調査、表現方法、課題解決に向けた協働の方法などについて学習している。</p> <p>【思考・判断・表現】 ・公共で学習した内容や課題をもとに見方・考え方をはたらかせ、具体的な社会課題を見出し、これを適切に表現している。</p> <p>【主体的に学習に取り組む態度】 ・社会参画への意欲を持ちはじめている。</p>	○	○	○	15
	定期考査			○	○		1
						合計	105

